

委員会行政視察報告書

大崎市議会 調査活動概要報告書

1. 視察概要

委員会名	総務常任委員会
委員名	関 武徳、佐藤仁一郎、只野直悦、富田文志、小沢和悦、大山 巖、佐藤和好
日時	平成27年7月27日(月)～平成27年7月29日(水)
視察先	1. 岡山県新見市 2. 島根県大田市 3. 山口県山口市
出席者 (説明者)	1. 岡山県新見市学校教育課主任 真壁雅樹 氏 2. 島根県大田市政策企画部地域振興課長 佐野史郎 氏 3. 山口県山口市地域振興部交通政策課主幹 末永しのぶ 氏

2. 視察内容

視察項目	1. ITC活用による教育施策への取り組みについて(岡山県新見市) 2. 定住促進に向けた施策について(島根県大田市) 3. 公共交通政策について(山口県山口市)
視察内容 【質疑応答】	1. ITC活用による教育施策への取り組みについて(岡山県新見市) ①ITC環境の導入・整備、運用開始までの経緯と事業推進体制について 新見市では、ソフトバンクの支援のもと、光ファイバーを活用して、学校、公民館に無線ランの環境を整備した。平成22年には文部科学省の絆プロジェクト事業に採択されている。多機能端末「iPad」を授業で活用したことは全国で初めてである。現在、総務省のリース事業を活用して、全小中学校に900台のiPad、46台の電子黒板が配備されている。総務部情報管理課には、情報管理係とラストワンマイル係を置くとともに、教育委員会学校教育課との連携も強くしている。今後、情報管理課において絆プロジェクトを毎年作り、文科省に提案していく。 ②ITC支援員の役割と具体的業務内容について 支援員は、教員や生徒の機器への戸惑いをなくすため、特に新入生や他市等から異動してきたばかりの教員を対象として指導に当たっている。また、アプリの選定、教材の作成を担っている。27年度において支援員は2名配置されており、教育委員会における担当者の真壁氏との3人体制で各学校のサポートに当たっている。 ③教員、生徒及び保護者からの意見や反応について 導入に当たっては教師側にも不安があったが、26年度にiPad100台を購入し、生徒らに夏休み中に遊び感覚で使ってもらうとともに、その後10月に生徒に配付を行った。哲生中学校では、iPadを家に持ち帰って保護者と一緒に使用してみることを勧めるとともに、保護者へのアンケートを実施した結果、導入への反対意見は見られなかった。

④情報リテラシー、情報マナー向上への対策、指導について

情報リテラシーは支援員が中心となり教えている。モラル、マナーを指導するとともに、フィルタリングによりサイトの利用規制をしている。

⑤事業の効果と今後の展望、課題について

子ども達がお互いにアプリを利用するなどしながら勉強、プレゼンすることにより表現力が向上した。授業は iPad と電子黒板を使用して進めることになるが、大事なところは手書きでノートをとっている。通常の黒板と電子黒板の併用が必要となっており、今後の課題でもある。

2. 定住促進に向けた施策について(島根県大田市)

第一次の定住促進ビジョンでは、定住対策における目標値を設定しておらず、人口減少にも歯止めがかからない状況となっていた。そのため、市民を初め、市外に在住する人々に魅力ある豊かな暮らしを提供し、人口流出や減少を抑制しつつ、UIターン者の増加につなげる新たな施策展開が必要となり、引き続き定住促進に向けた施策等を強力かつ集中的に進めていくため、第二次定住促進ビジョンを策定した。

実施期間を平成 25 年4月1日から平成 30 年3月 31 日までの5カ年とし、本ビジョンをより実効性のあるものとするため、社会情勢等を見定めながら、適宜見直しを行う。対象者は、現在大田市に居住する市民を初め、大田市へのUIターンを希望する市外在住者としている。また、対象世代は全世代とし、特に若者世代と定年退職を迎えた世代を主な対象とするとともに、計画の目標値は計画期間中の5年間で 1,000 人のUIターン者の確保としている。

平成 21 年に専門職員(嘱託職員)1名を配置、25 年度1名を加えて2名体制で定住希望の案内を総合的に行うなど、定住後の移住者のフォローアップ、空き家情報の収集、情報提供の相談窓口とサテライトオフィスの業務を推進している。

○定住促進に向けた取り組みにおける課題と今後の展望について

1) 空き家バンク制度の拡大

現在 30 戸の空き家があるが、常時 100 戸の空き家が欲しい。

2) 賃貸物件の拡大

移住者・定住者は、初めは空き家に賃貸として居住し、納得をした上で購入する。

3) 仕事(職場)の確保

UIターン者の仕事、職場の確保が最大の課題である。

4) 移住者のフォローアップ

移住者をフォローアップする意識の醸成が重要となってきている。

5) 転出者の歯止め対策について

転出者の歯止め策として、3世帯居住、近隣居住への支援策も検討する必要がある。

3. 公共交通政策について(山口県山口市)

基幹交通の空白地域から不満、不公平感の声がたくさん寄せられる中であって、山口市では、市民の移動手段は交通事業者や行政だけでなく、多くの市民を巻き込み、「みんなが協働して創り育てる」を基本に、「～子や孫の代まで続く公共交通にしよう～。創ろう！守ろう！みんなの公共交通」を交通計画の理念と位置付け、計画を策定した。この計画の推進には、市民、事業者、有識者、行政(市役所内検討組織)等で組織する山口市公共交通委員会や、コミュニティ交通の運行等を協議する市公共交通会議と、自家用車有償運送に関する協議を行う市有償運送運営協議会などが連携して当たっている。

山口市公共交通委員会は、副市長を委員長とし、学識経験者、自治会長、学識経験者、公募した市民、国・県・市の関係機関及び運送事業者など、幅広い分野から推薦された委員により構成されている。主な取り組みとして、合併以前の旧市町の中心部を結ぶ基幹バス(コミュニティバス)路線の開設、地域コミュニティタクシー導入の判断、わかりやすい公共交通情報(交通マップ、時刻表など)の全世帯への配布、公共交通利用の動機付けとなることなどが挙げられてる。

山口市は、人口 19 万人で、山口県の県庁所在地である。それゆえ、基幹交通利用者の数は、膨大(鉄道:約 500 万人/年間、バス:約 250 万人/年間)でありました。東西に長い山口市においてコミュニティバスと呼ぶ2系統のバス路線を運行し、地域核と都市核を結んでおり、25 年度の利用者数は 140,736 人である。

コミュニティタクシーは、ほぼ小学校単位の 11 地区において検討会を実施し、8 地域で地域主体のコミュニティタクシーを運行中である。運行主体は、各地域の運営協議会等が担い、タクシー会社などに運行を委託し、主にジャンボタクシーによる定時定路線方式であるが、一部では普通車タクシーを使用し、またデマンド方式を取り入れている地域もある。乗車率は 14%～49%とかなり高く、交通弱者の足として利用されている。

交通不便地域(バス停から1キロ以上の距離)に住む交通弱者にグループタクシー券を発行し、交通弱者対策を行っている。原則 65 歳以上で4人以上のグループでの申請としており、1 人でも利用できるようにしている。周知には、自治会長や民生委員等が当たっている。

地域の交通手段は地域事情をよく知っている地域住民が主体となって交通事業者や行政とともに協働して創り育てるという基本理念がしっかり認識されている。

山口市における公共交通の今後の課題として、以下の3点が挙げられている。

- ①人口減少:高齢者の比率は増えつつも、全体の人口が減少し、利用者数も減少する。
- ②免許保持者増加:年代が下がるにつれ女性の免許保持率が高くなり、高齢になってもマイカーを手放さないため、コミュニティタクシー利用が期待できない。

	<p>③後継者・担い手: 役員は自治会役員が多く、1～2年で替わるため後継者が育っていない。また、運転手不足からタクシー事業者の撤退が現実的になってくる。</p> <p>今後の取り組みとしては、生活圏をふまえた運行形態に関する研究、運行基準の見直し検討、運行体制の検討見直しを行っていくということである。</p> <p>乗り継ぎ、結節点については、できる限り商業施設、医療機関等を活用、憩いの場となるよう配慮(連続性の確保)しているとのことだが、待ち時間、料金高が利用者にとっては負担になっているとのことで、上限賃金の研究等はこれから実施するとのことであった。</p>
<p>考 察</p> <p>【所感・課題・提言等】</p>	<p>新見市ではICT活用による教育施策の推進について先進的、意欲的に取り組んでおり、また大田市では 10 年も前から人口減少への危機感を持ち、施策を実施していることに感銘を受けるとともに、今後の本市における施策実施の参考とさせていただく。山口市における公共交通政策に対する取り組みについても、今回の調査を参考に、大崎市公共交通の形態一つ一つのあり方、理念を定め、市民、行政、事業者の接点を見出し、政策に反映していかなければならない。</p>

以 上